

令和3年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和3年8月26日(木) 14:00から15:30まで
場 所	蒲郡市役所 303会議室
出席者	(委員) 15名出席 ※別紙出席者名簿のとおり (事務局) 子育て支援課: 次長、主幹、主幹、課長補佐、主事、主事補
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 次第 ・ 資料1 令和3年度第2回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録について ・ 資料2 子ども・子育て支援事業計画の令和2年度進捗状況の点検・評価について ・ 資料3 子ども・子育て支援事業計画の反映について ・ コンシェルジュだより

議事: (進行) 事務局 高橋晃健康福祉部子育て支援課長

- 蒲郡市保育園父母の会連絡協議会 岡本紋佳 欠席
- がまごおり・こども発達相談室ふれあい (代理夏目)
- 蒲郡市社会福祉協議会 鈴木康之 欠席
- 健康推進課長 (代理岡本保健師)
- 福祉課長 欠席
- 資料の確認

1 あいさつ

(渡辺会長) こんにちは。今次長さんのご挨拶にもありましたように、今日の会議は、オンライン会議となりました。今日、私もオンラインで参加させていただきます。初めての自宅からですので、ちょっと心配しています。セミの声も入っちゃってるんじゃないかなあとと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。それから、うまくいかないときには、年寄りだと思って、温かい気持ちでお願いしたいと思います。さて、オリンピックが終わり、パラリンピックが開催中です。選手の活躍を楽しみにしています。しかし、世界では政情不安の地域がたくさんあります。先日はアフガニスタンで、男性が赤ちゃんを助けてもらおうと有刺鉄線越えに赤ちゃんをアメリカ兵に渡している報道がありました。そのあと赤ちゃんは治療を受けて、父親に戻されたと聞きました。安心するとともに、これからどうなっていくのかとさらに不安になりました。今日は、蒲郡市の子供たちの子育て支援を考えていく会ですが、世界の中には、まだまだ支援をしていかなければならない、大変な子供たちがたくさんいるということを少し頭の片隅に置いて、会議を進めていきたいと思っています。今日はどうぞよろしくお願いたします。

(1) 令和3年度第2回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録について

質疑応答

(事務局白井) 資料1の5ページをご覧ください。5ページの下から三つ目の渡辺会長の6行目ですが、ワンステップと記載してしまいましたが、ここをワンストップに訂正させていただきたいと思います。9ページ、資料の1の最後のページになりますが、上から4つ目の事務局柴田からの発言ですが、2行目の内訳のところですが、0歳児6名、「うち」と書いてありますが、数字の1の間違いで、1・2歳児が13名。合計19の後ろに「名」が抜けてしまいましたので、「名」の方も追記させていただきたいと思います。

(渡辺会長) はい、ありがとうございました。他にありますでしょうか。では一つ私の方から、9ページ目のところの、私の発言の三つ目のところで、塩津北保育園の芝生が綺麗なので、どうなるかしらと思ってたんですけど、活用ができるというのはうれしいですね。と、ここを付け加えていただけますでしょうか。

(事務局白井) はい。付け加えさせていただきます。

(渡辺会長) はい。ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の令和2年度進捗状況の点検・評価について

●事業番号1 1号認定(3歳以上保育の必要なし)

(事務局辻村からの説明)

●事業番号2 2号認定(3歳以上保育の必要有り)

(事務局辻村からの説明)

●事業番号3 3号認定(3歳未満保育の必要あり)

(事務局辻村からの説明)

質疑応答

(渡辺会長) ただいま、子育て支援課から説明がありましたが、まず、事業番号1番の1号認定について、何かご意見はございませんでしょうか。

(代理夏目) はい。がまごおり・こども発達相談室ふれあい、山本由美子の代理で来ました夏目といいます。よろしく願いいたします。事業番号1の7番、委員から出された課題等のところで、付け足しをさせていただきたいと思います。課題等がここに書かれていますが、プラス幼稚園から児童発達支援事業に繋がる人が増え、児童発達支援事業所、市内3ヶ所、(にこりん、ふれあいの場、こどもデイサービス)とも令和3年の年度当初から定員いっぱい、5月時点ですでに待機児童を出してしまっています。児童発達支援センターができ、事業所は増えましたが、今までサービス利用に繋がらなかったお子さんも、必要なサービスに繋がるようになり、サービスの質と量の充実がますます求められています。また、山本の方が相談事業で園を回り始めました。コロナの影響か、去年の体験が足りなくて、大変な子が増えています。4月、5月は落ち着くはずの時期に、なかなか落ち着かないという声を聞きます。体験不足からか、家から出ないせいなのか、集団生活がなかなか

落ち着かないという現状があります。というのを付け加えたいです。

(渡辺会長) はい。ありがとうございました。関連してありますでしょうか。いいですかね。事務局さん何かありますでしょうか。

(事務局金沢) 事務局の金沢ですよろしくお願ひいたします。待機児童について、児童発達支援の施設に入れないというところは把握しておりまして、やはりそこら辺はそちらの児童発達支援の方と一緒に考えていかなければいけない問題かと思っております。そして、相談で回られるときに、お子さんがちょっと落ち着かないってところでは、やはり昨年度、コロナの関係で今までとは違う生活になっているので、それが直接関係しているかどうかはわかりませんが、体験不足と言えば体験不足のところもあるかもしれません。本当にそれが直接に関係しているのかどうかというところはわかりませんが、両方で協力して、お子さんを見ていきたいなと考えております。

(渡辺会長) はい。ありがとうございました。夏目さんよろしいですか。

(代理夏目) はい。

(渡辺会長) 充実してきてはいるけれど、幼稚園からの利用する人が増えてきて、待機児童が出てきているっていうような現状なんですね。これもきっと前向きに検討していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから子供さんの様子がちょっと去年のコロナの所為かちょっと落ち着かないっていうような報告もありましたので、その辺もまたきめ細かに見ていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

では他に1号認定につきましては、よろしいでしょうか。はい。お願ひします。

(河合委員) 前回、リモートでしたけれども今回こちらで参加させていただきます。今の発達支援の件なんですけれども、待機されている子供さんというのは、概ねで何名ぐらいいらっしゃいますか。

(渡辺会長) 分かりますか。

(代理夏目) ふれあいの場としては、定員が10名で、今、定員一杯になっており、保健センターの方でふれあいの場に来たいという方を待っていただいているのは3名ぐらいです。

(河合委員) 我が園でも、にこりんさんなど、親子通所に通ってみえる子供さんも時々いらっしゃいますが、保育所の現場としても、専門の先生に関わっていただいて、保護者の方がアドバイスをいただくということは非常に大きいです。子供さんの育ちに直接繋がっていることを実感しているので、できるだけ早く、適切なケアを受けられるようになっていくことが望ましいと感じています。時々、あさひこ幼稚園の園長先生ともお話しする機会がありまして、あさひこさんにも気がかりな子供さんや診断を受けている在園児がいらっしゃって、「大勢いるんですよ」と伺っています。集団で健常児と交わる機会と周りの大人が専門家の先生方と関わりながら、子供さんが一歩ずつ成長するための手だてを考えていくことはすごく大事だと思います。待機時間を短くする努力が必要ですね。

(渡辺会長) ありがとうございました。事務局さん、何かありますか。それでは意見っていうことで、お伺いしとけばよろしいでしょうか。はい。では、一刻も早くという難しいかもしれませんが、少しでも早くケアをしていただきたいということですね。よろしくお願ひいたします。

それでは次の2番の2号認定について、何かご意見がありましたらお願いいたします。
これはよろしいでしょうか。

はい。それではここはご意見ないということで、次の3番の3号認定の方に移ります。
何かご意見があったらお願いいたします。

はい、ではこれもよろしいということで、1番2番3番を終わりいたします。いただいた意見を事務局で取りまとめておいていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(事業番号1から7について事務局白井から説明)

●事業番号1 1号認定(3歳以上保育の必要なし)

●事業番号2 2号認定(3歳以上保育の必要有り)

●事業番号3 3号認定(3歳未満保育の必要あり)

●事業番号4 時間外保育事業(延長保育事業)

●事業番号5 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)

●事業番号6 子育て短期支援事業(ショートステイ)

●事業番号7 地域子育て支援事業(子育て支援センター事業)

質疑応答

(渡辺会長) ただいま事務局から説明がありましたが、事業番号1の1号認定から事業番号7の子育て支援事業までについて、内容に対するご意見やご質問があれば、受けたいと思います。また、何か付け加えることがあればおっしゃってください。

(事務局金沢) 先程の件に戻りますが、事業番号1の1号認定で今年度の課題として入れられるところの、令和3年度の4月の状況で待機児童がもういますよということを言われましたが、今回は昨年度の進捗状況になりますので、課題として入れることができないかと思いました。はい。すいません。後からになりました。お願いします。

(渡辺会長) ありがとうございます。待機児童がいるというのは今年度の状況であって、昨年度はそういう状況はなかったということですね。はい。ありがとうございます。その他7番まで、どうでしょうか。

(健康福祉部長) すいません。事業番号5のところですが、放課後児童健全育成事業、児童クラブのところになります。7番の委員から出された意見のところ、8月1日までに65名の退所とありますが、上の資料だと、退所が64名、そこは、事務局どういうふうになってますか。

(渡辺会長) 退所が65名とありますが、上で64名と記載があるということですね。

(事務局高橋) すいません。これにつきましては64か65について、教育委員会の方に1度、担当の方に確認をとらせていただいて、どちらかに合わせるようにさせていただきたいと思います。

(渡辺会長) はい。よろしくをお願いいたします。それでよろしいでしょうか。

(健康福祉部長) はい。お願いします。

(渡辺会長) はい。ありがとうございました。その他はどうでしょうか。

はい。ありがとうございました。それでは、8番から14番までに行きたいと思います。
よろしくをお願いします。

(事業番号8から14の修正点について事務局白井から説明)

●事業番号8 一預かり事業

●事業番号9 病児保育事業

●事業番号10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分

●事業番号11 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

●事業番号12 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

●事業番号13 養育支援訪問事業

●事業番号14 妊婦健康診査

質疑応答

(渡辺会長) 1点確認ですが、12番の乳児家庭全戸訪問事業のところの、5番進捗状況の評価のところは、評価指標1は×で、評価指標②は○ということですね。

(事務局白井) はい。確保方策Bが確保できたと言われると実施体制としては訪問員が21名で助産師2名、保健師11名なので、評価①としては、×になりますが、確保方策BからCを引いた場合はプラスになりますので、○という形で資料は修正前で×と表記してあります。

(渡辺会長) 訂正ですね。

(事務局白井) はい。訂正させていただきたいと思います。

(事務局白井) はい。ありがとうございました。

(健康福祉部長) すいません。健康福祉部長です。

(渡辺会長) はい。お願いします。

(健康福祉部長) よろしいでしょうか。今事務局の説明にちょっと異義がございまして確保方策というのは、市がそれを確保すべき計画値でありまして、実績値というのが実際に利用があった市民側の数値が本来は来るべきところになります。他の指標でも、そこは申込者、利用者の数が上がっているところになりますが、この12番以降については、両方とも、市の実績値が載っていると、計画の方も市が確保すべき数、それに対して市が実施体制として利用したということで、本来市の体制を市民の需要というバランスではなくて、違った形になっておりますので、確保できていないということであれば、これは×か、それか指標が違うということで、一とすべきものというふうに考えますが、他の皆さん、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。

(渡辺会長) はい、ありがとうございました。今部長さんがおっしゃったのは、12番、13番、14番もそういうことですか。

(健康福祉部長) そうなると思います。

(渡辺会長) 12番から14番まで

(健康福祉部長) 評価指標の②の方になります。

(渡辺会長) 市民の需要を載せてないので、この評価の仕方はどうかというそういう意味でしょうか。

(健康福祉部長) そうです。本来は市民の申し込みに対して、市の方でそれが確保できていたかどうかを比べるのが評価指標②です。

(渡辺会長) はい。それでは事務局さんはどのようにお考えでしょうか。

(代理岡本保健師) 市民のニーズに対して、赤ちゃん訪問員さんの計画数よりも、数は赤ちゃん訪問員と保健師の数は確かに減っていますが、市民が赤ちゃん訪問をして欲しいと言ったときに、保健師も赤ちゃん訪問員も助産師等も、ニーズに応じて、すぐ訪問はできている体制は取れております。この確保方策のBの数は、多分計画を立てる段階に訪問員さんが何人いるかというのを、5年間ずっと同じ数字を入れておりまして、保健師等も退職すると、確保数が減ってしまうし、赤ちゃん訪問員さんも、お家の事情とかで、辞めてしまうと数が減ってしまう状況で、市民の赤ちゃん訪問をして欲しいというニーズには今答えている状況です。

(渡辺会長) 赤ちゃん訪問も体制が取れており、養育支援訪問事業でも同じですか。14番についても同じですか。

(代理岡本保健師) そうですね。ニーズに対して必ず動いているという状況になります。

(渡辺会長) そうするとこの書き方はどのようにしたらいいのか、一度検討していただくということでよいでしょうか。

(健康福祉部長) 一つの案としては、評価指標②のところは「一」にして、6番のところ、自己評価のところ、きちんと体制が取れていることの説明をする。これが第1期の時の前半で、そのような形で行ったことがございます。体制が取れたかどうかの説明は、事業担当課のところの説明できちんに行う。上のところについては、比較対象が他と違うものだから「一」というような形の方が、市民の方が見たときにわかりやすいのではないかと考えます。

(渡辺会長) はい。ありがとうございます。その他、関連してありますでしょうか。事務局さんどうでしょうか。

(事務局白井) そのように、修正させていただきたいと思います。

(渡辺会長) そうすると、結局は市民のニーズに答えているけれど、評価指標のところでは評価できないので、説明で補う形になるということですかね。はい、では検討をよろしく願いいたします。その他、ありますでしょうか。

それでは、今いただいた意見を評価書には付け加えていきたいと思います。最後に、全体を通して何かご意見がありますでしょうか。それでは、1から14まですべて検討したということでもよろしいでしょうか。では、ここでお諮りしますが、この後評価書への追記修正については、改めて会議を開催せずに、私に一任していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。良いということで、行わせていただきます。ありがとうございました。

(3) 子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて

(子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて事務局柴田から説明)

質疑応答

(渡辺会長) 53 ページの今の表を資料3の右側の表に変えていく。それから、⑥の提供体制と確保の考え方のところに、新たに小規模保育事業所も含めてということで付け加えていく。そういう変更でよろしいでしょうか。

(事務局高橋) はい。そういう変更を考えております。先程の説明に補足といたしまして、訂正もごさいすけれども、まずこの資料3の左に現行の表があります。この表は0歳児と、それから1歳児2歳児の表がございまして、評価書の方にも同じ表があるというように言いましたけど、評価書の方の事業名3については、この2つの表をまとめた数字で載せておりますので、バラバラになっておりませんので評価の方は、合算した数字になっておるといふことであります。趣旨としては実際にニーズがかなり増えている。予想よりも増えてきているということが1つと、それに合わせて市の方も、少しずつ受け入れ体制を確保しているということがございす。そういったところでここは直ささせていただきますというございす。

(渡辺会長) ありがとうございます。委員の皆様何かご意見がありましたらお願いいたします。

(事務局柴田) すいません。事務局から今、課長が言われた通り、評価書にはまとめた数字が記載してありますが、そこは少し私も間違えまして、子ども・子育て支援事業計画ではこのように分かれておりますので、このように直ささせていただきますと思います。

(渡辺会長) はい。ありがとうございます。何かご意見ありますでしょうか。いいですかね。はい、お願いします。

(事務局高橋) あと、もう1つ先程、小規模保育事業所について、塩津北保育園でもう作っているというように言いましたけど、まだ作っていません。事業者については、今募集をかけている段階になります。小規模保育事業というのは、市の認可事業であり、この地域型保育事業の1つの形態で0歳児から2歳児、19名保育するという保育所になります。蒲郡には今ありませんけれども、県内でも、300ヶ所以上あるということをおっしゃいます。規模が小さいものですからその特性を生かして、きめ細やかな保育ができるということで現在、増加しております。現在、募集をしております。塩津北保育園で事業を展開していただける業者を募集しておりますけど、明日までが参加表明ですね、ここでやりたいという、まず手を挙げてくださいという募集期間になります。現在は、1事業者から、その参加表明がありました。幾つか問い合わせをいただいているので、もしかしたら、明日までですので、まだ出てくるのではないかとはいえますけど、とりあえず1事業者からは、参加表明をいただいております。その表明された事業者には、実際にどうということを行うのかという提案書を作って提出していただいて、8月22日と言いましたが、9月22日に審査を行います。それで事業を行う事業者を決定していく。そのような流れになっており、それが、この資料3でいうところの黄色いところです。令和5年度から、0歳児6名、1・2歳児13名、合計19名の小規模保育事

業所が開設されます。このようなことは今までの計画にはなかったものですから、含ませていただいたということでございます。

(渡辺会長) ありがとうございます。ご丁寧な説明で、楽しみなどころでもありますね。ありがとうございます。他に、この見直しについてのところはよろしいでしょうか。いいですかね。それでは原案の通り変更することで承認してよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

(4) その他

(愛教大鈴木) はい。ありがとうございます。いつも確実に実効性のある計画評価と見て見させていただいております。小規模保育事業所も世の中の流れと思いますし、こういう民間の方に参画してもらって、施策をまわしていくということも必要なかと思っておりますが、これはとりあえず1園ですけど、その先にまだこっちで、どんどん増やす必要があるのか、無くて1園あれば、何とかこの黄色のところから増えていけばいいのか、何年か経ったらまた増えていくのだろうか、というあたりはどうでしょうか。すみません、今頃質問しています。

(事務局高橋) 変更後の数字を見ていただいても、やはり特に0歳児がそのまま伸びていくと、これだけ確保していてもまだ、今後足りなくなってくる可能性というのはあると思いますので、やはり1ヶ所なのか2ヶ所なのか何か所なのかはわかりませんが、その時のニーズに合ったような形で、公立も含めてですけど、受け入れ体制を確保していく。小規模保育事業については、今は1園ですけど、今後別に1園にこだわるつもりもないので、ニーズに合わせて、もちろん参入事業者があればの話ですけど、そういうところは受けていきたいと思っております。

(愛教大鈴木) はい。ありがとうございます。19人というのがどのぐらいの比重で力になっていくのかという、おっしゃるように、全国的にも0歳児1歳児、そういう低年齢層がどんどん増えて、需要が増えていくと思っておりますので、今回は塩津北の跡地という形ですけど、そうそう跡地があるわけではないので、そうするとまた別の事業への参画みたいな、既存の何かを使いながらということも起こってくるのかなと思っております。でも会長さんがおっしゃるように、楽しい事業かなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(渡辺会長) はい、ありがとうございました。確保方策のぎりぎりのところの数字でこういってるのでやっぱり急に、これからもどんどん増えていく、うれしいことではあるわけですけど、そういうことにも対応していただけるように、よろしくお願いいたします。

事務局白井から子育てフェスティバルの中止と保育園紹介動画、子育てコンシェルジュ便りについて説明

(次回会議について)

(事務局白井) 次回会議につきましては、次第に記載の通り、少し間があきますが、令和4年2月10

日、木曜日、この日は午前 10 時からです。いつも例年ですと、午後からですが、この 2 月 10 日につきましては、午前 10 時から、303 会議室、W e b 会議という形で開催したいと思います。

以上